

令和4年度 第2回 静岡市生物多様性専門家検討委員会 会議録	
開催日時	令和4年12月16日(木) 9時30分から11時30分まで
開催場所	葵生涯学習センター(アイセル21 静岡市女性会館) 3階 第31集会室
議題	(1) 令和4年度リーディングプロジェクト実施状況報告について (2) その他
参加者	(委員) 秋山信彦委員、伊吹裕子委員、小南陽亮委員、増澤武弘委員、 三宅隆委員 (事務局) 佐藤暢久 環境創造課長(環境創造課) 石塚浩史 エコパーク推進担当課長兼課長補佐(環境創造課) 北澤直己 自然ふれあい係長(環境創造課)、宮川聡美 主査(環境創造課)、 内野歩美 主任主事(環境創造課)、八木駿 主事(環境創造課)
配布資料	委員名簿・座席表 静岡市附属機関設置条例(抜粋) 資料1 第2次静岡市生物多様性地域戦略進捗管理一覧表 資料2 第2次静岡市生物多様性地域戦略 全体スケジュール 参考資料1 セアカゴケグモ委託防除 参考資料2 環境学習体験会 参考資料3 生きもの元気通信 参考資料4 市民生きもの調査員登録 参考資料5 モニタリング1000(カヤネズミ)、魚類調査 参考資料6 OECM、自然共生サイト(仮称) 参考資料7 生きもの散策マップ

1. 開会

○増澤委員長：

- ・リーディングプロジェクトを見ても①から⑥まで21項目ある。中身も結構増えている。事務局に対してご意見をいただき、チェックをしていかななくてはいけない。

2. 議事

(1) 令和4年度リーディングプロジェクト進捗状況報告について

○事務局(宮川)

次第の3-(1)リーディングプロジェクトの進捗状況及び今後の進め方について、ご報告させていただきます。

まずは今年度のリーディングプロジェクトの進捗状況をご報告させていただきます。併せて、今後の進め方もあわせてご説明いたします。

資料1は、リーディングプロジェクトの進捗管理一覧表、資料2は、リーディングプロジェクトの10年間の全体スケジュール表です。資料2は、左からリーディングプロジェクト

名、実施内容、令和3年度から令和5年度までの工程表、そして、一番右に、リーディングプロジェクトごとの10年後に目指す姿となります。今年度は、表の中ほど2022(R4)年度の欄の計画に基づき事業を進めております。この2つを見ながら、リーディングプロジェクトごとに説明してまいります。

まず、①南アルプス地域、保全・再生プロジェクトですが、シカの食害対策推進による高山植物の保護として、防鹿柵の設置及び高山植物の調査を11月末までに実施しました。調査の結果、15種の高山植物の保護が確認されました。

また、南アルプス動植物環境調査はすでに11月末までの委託となっております。来年度も継続して同様の事業を実施する予定です。

3つ目、高校生を対象とした高山植物保護セミナーは、昨年度はコロナの影響で現地体験学習の開催は見送りオンラインでの勉強会となりました。資料1をご覧ください。第1回の委員会の際、評価を◎としていましたが、ご意見をいただき、オンライン開催のため○と訂正いたしました。令和4年度は、現地開催で9名が参加しました。目標値は20名が参加となっているため、△要対策の評価となる見込みですが、来年度の参加に向け、登山部のほか、聖光学院・清水東高校・市立高校・城北高校の生物部等にも声を掛け、清水東高校・城北高校に参加をご検討いただいているところです。

①の南アルプス地域、保全・再生プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

高山植物保護セミナーは、高校側の事情や生徒のコロナ下で参加しない方がいいのではないかという意識があり9名になったが、来年は、新たに生物部に声をかけるということであるし、地学部、地球科学クラブだとかにも広げていったらいいのではないかと。

○事務局（宮川）

②里地里山、保全・活用プロジェクトですが、4放任竹林対策の継続的な実施では、新たに1団体と維持管理協定を結び、現在11団体と協定を結んでおります。来年度中に、既に協定をしている団体の更新2件を含め、さらに5団体との協定締結を予定しています。

5里地里山における保全・再生活動の推進事業における竹破砕機の貸出は、11月末日現在延べ47回で、令和5年度は竹破砕機の更新について検討を進める予定です。

6放任竹林の整備推進における、市の委託による放任竹林の伐採は、今年度は3月までに賤機地区で1haの実施を予定しています。

また、放任竹林関係では、11月に、令和4年度 第1回放任竹林対策連絡会議を開催しました。令和3年度に続き、2度目の開催となります。18団体30名が参加しました。整備ボランティア団体の皆さんが集まる機会を設け、整備ボランティア団体同士の意見交換だけでなく、市と整備ボランティア団体との間での情報共有や連携を強化して市全体で放任竹林対策を進めていくという取組みとなっております。前回の会議にて、参加団体から「担い手の育成」や「活動資金の調達」、「活動情報の周知」に関する相談や「各種支援制度の見直し」について意見が挙がったため、こちらを今回の会議の議題としました。

そのほか、放任竹林問題の周知のために、静岡ガスさんと連携し、エネリアショールーム

静岡にて、親子連れを対象とした竹のワークショップを開催しています。7月に竹灯ろう、竹ひしゃくづくり、10月に竹の貯金箱づくりを行いました。11月のイベントでは竹灯ろうづくりを行う団体を紹介し、職員が放任竹林問題について講義をしています。

また、竹林整備隊はこれまでに2回実施しました。今年度中に、あと2回実施予定です。

つぎに、中山間地振興課による7緩衝地帯の整備推進事業では、現在竹林の間伐を1ha実施済みで、今年度中に更に藪の刈払いを数ヘクタール実施する予定です。

②里地里山、保全・活用プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○秋山委員

中山間地振興課の茶畑の伐採も含めて、竹林や茶畑を伐採した後はどうしているか。茶は一回切っても伐根しないとまだ出る。

○環境創造課

予算内で対応できる面積について、要望のあったものに対応する。その後の利用については確認ができていないため、中山間地振興課に確認の上、改めて報告する。

○増澤委員長

中山間地振興課は、当然考えてやっていると思うが、情報を得ておいていただきたい。

○伊吹委員

以前、この会議で竹を破碎したものを植木鉢の土に使うというワークショップに行ったことがあるが、今でも小学校で竹を粉碎したものを使って、何かに利用する、子供達に教える等の取組みは継続しているか。

○重岡先生が竹をパウダーにして、たい肥作りしてプチトマトを育てる取り組みをぜひもう一度今現在も実施している。あと放任竹林団体の連絡会議で、竹炭を作って販売する取組みも紹介されている。連絡会を通し、横展開を図ろうとしている。

○伊吹委員

竹を細かくしたものが使えるということをみんな知らない。広く皆さんに知ってもらえるのがいいのではないか。

○増澤委員長

竹破碎機は有効だが、各団体で粉碎機を一台買うのは難しい。年間の目標78回に対して47回といった状況で、目標達成は大丈夫か。

○環境創造課

基本夏は暑くて作業ができない。これからが繁忙期になる。去年もだいたい同じような水準で、結果として80回近くまで伸びたといった状況。今年もそれなりに行くのではないか。

○諏訪委員

ハード的な事業では、どういう効果があったかという。モニタリングが必要だろうと思う効果を検証すると言うことを続けてやったほうがいい。

○環境創造課

例えば、放任竹林に対しては、増減が一つの目安になると思う。南アルプスユネスコエコパークは、10年後の姿も描きながら、今検討を進めている。

○事務局（宮川）

③外来種対応の適正化推進プロジェクトです。

アライグマは環境創造課では今年度2件の罠の貸出を行いました。1頭も捕獲されておりません。ハクビシンが1頭錯誤捕獲されています。なお、中山間地振興課が実施する、有害鳥獣捕獲では、4月～9月末までに83頭が捕獲されています。

カミツキガメは5月に麻機遊水地第4工区周辺で市民より発見したとの通報があり、職員が現地で捜索を行いましたが発見できなかったため、通報場所周辺にポスターを掲示し、地域の学校、自治会、農協に対し注意喚起を行いました。7月の定期調査では、麻機遊水地第3工区に加え、市民から通報のあった第4工区を新たに加えて調査を実施しましたが、調査の中でカミツキガメは発見されていません。

オオキンケイギクは6月に、市内7カ所で職員ら75名による一斉伐根を行いました。加えて足久保地域の住民との河川敷における一斉伐根を実施しました。そのほか、市民からの通報により、今年度新たに小鹿文化財収蔵庫跡地と葵区瀬名中央の長尾川土手で職員が伐根を行いました。他にも、河川アドプトプログラム登録団体にオオキンケイギクの周知を行っております。

次にセアカゴケグモです。参考資料1をご覧ください。

国の令和4年度生物多様性保全推進交付金の生物多様性保全推進支援事業を活用し、個体の発見の情報提供が多い三保地区において、個体数の減少及び同地区以外への生息域拡大を防ぐことを目的として、10月に委託による防除を実施しました。加えて、静岡市三保松原文化創造センター「みほしるべ」とみほしるべ臨時駐車場で多くの個体が発見されており、9月と10月に当課職員が防除を行っています。

また、アルゼンチンアリは地域根絶以降、委託による年2回の定期調査を行い、新たな侵入は報告されていません。来年度以降は、年1回モニタリング調査を行っていく予定です。ヒアリ・アカカミアリも同様に、関係課の職員による年2回の定期調査を実施し、発見情報は報告されていません。

しぜんたんけんてちょうは、今年度3月に改修を予定しています。新規コンテンツの追加や、既存コンテンツの機能追加及びスマートフォン対応を行います。主な改修として、自然とふれあえる場所、給水スポット、プラごみ削減協力店・たべきり協力店、資源ごみを回収している店舗をマップに落とし込む等です。

また、外来種対策ではありませんが、今年度は、アカウミガメの上陸が3回ありました。1回目は6月30日、2回目は7月13日にいずれも清水区三保で発見され、東海大学海洋学部のご協力をいただき、採掘を行いました。1回目は孵化まで大学で保護していただくこととなり、2回目は埋め戻しを行いました。3回目は7月16日で、清水区蛇塚にて上陸が確認されましたが、産卵はありませんでした。

セアカゴケグモについては、令和5年度も委託による防除を実施する予定です。来年度の実施に向けて、時期や範囲について、または今年は委託の防除があったため、大規模な職員による防除は行っておりませんが、その実施について等ぜひご意見を伺いたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

③外来種対応の適正化推進プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

セアカゴケグモについて交付金申請する際に、三保のことはわかっていたのか。

○環境創造課

昨年度は職員が道路部と連携して現地にて防除も行っている。市民の方からの通報があった場所をマップ上に落とし込んでいるため、そのホットスポットを中心に消毒をしている。

○秋山委員

三保地区で意外と結構広がっている。三保半島から出ているのか？ 駒越辺りを徹底的にチェックしてそこから出さないようにする等しないとどんどんどんどん広がるのではないか。

○環境創造課

三保半島から広がらないようにする対策を考えたい。国庫補助を受けて委託をすると時期が遅くなるという問題もあり、自前の駆除と組み合わせて対応したい。

○三宅委員

調査では数が少ないが、アライグマについて、市内で着実にやっぱり数は増えている。一般市民に危険性をもっと知らせて防除に力を入れてもらった方がよい。

○増澤委員長

三宅委員の意見だと市内で増加傾向とのことだが、このまま同じことを続けていくのかどうか。

○環境創造課

令和元年度に市が調査をやっておりその中では清水区東部において繁殖しているという結果が出ているが、知らない市民もいる。市のホームページサイト等を活用して情報発信していきたい。

○小南委員

セアカゴケグモについて、委託地域以外の周辺地域は目視でもいいが調べているか。

○環境創造課

目視での調査というのは行っていないが、発見情報は地図に落とし込んでいる。職員による調査も実施しながら可能な限り範囲を広げつつやっていきたい。い

○小南委員

市民からの通報は貴重だがまんべんなく把握できるわけではない。例えば50mとか100mのメッシュに切って、メッシュの交点から、一定の範囲内は調査してはどうか。どれぐらいの労力をかけられるかによるが、メッシュのサイズを100mにするとか、もっとメッシュサイズを小さくするとか、かけられる労力の範囲内でうまく調整してで、少なくともどれぐらいの状況かというのを、網羅的に把握することをやったほうが良い。ぜひ検討してほしい。

○環境創造課

先生方のご指摘はもう少し計画的にやったほうが良いのではないかとということだと受け止めた。業者も交えながらどういった形でやっていくのが好ましいのか考えながら進めていきたい。

○三宅委員

今回の調査範囲以外にも、もう広く分布していて、もうどうしようもないぐらいいるのかなという気がするが、やっぱりどこぐらいまでいるのかという確認で、生き物調査員等に協力をいただいて、いない辺りからいる方にこう遡っていきながら、ここからここまでが今のところ見つまっているよということを考えられたらいい。範囲を決めない限りは業者もできないので、その範囲を決めないですむ生きもの調査員とかボランティアの方を活用するというのもいかがかなと思う。

○増澤委員長

その範囲も三保半島とかそういう風に区切ると楽ではないか。静岡市内の広いところ、どこからどこまでというのではなく、三保半島からも出さないというような目標を作って、範囲を決めたらいいのではないか。本当にチェックを市の職員でやれそうですか？

○環境創造課

チェック自体は職員でも可能。もちろん、専門の業者さんがやるような精緻なものは難しいかもしれない。まずは職員で考えるところから始めるべきかと思う。交付金最長連続3年間は受けられる。

○事務局（宮川）

④まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクトです。

11 まちなかにおける自然ふれあいの推進事業におけるセミの抜け殻観察会は昨年度より中央図書館との連携により始まりましたが、今年度は13組35名の親子が参加しました。しぜんたんけんてちょうの「みんなの活動レポート」で観察会の様子を発信しています。今後、講師と連携し市内各所でのセミの抜け殻の調査のとりまとめ結果を市HPにて公表予定です。

12 まちなかにおける環境保全活動の推進事業についてですが、現在の河川環境アドプトプログラムの登録団体数は61団体で、今年度の活動は延べ53回です。目標値である年間100回には届かない見込みです。これは、コロナ下で減少傾向であった活動回数が今年度に入り回復傾向にあったものの、9月に起きた台風15号による影響により、活動場所である河川敷も被害を受けたためです。現在も復旧工事が行われている関係で一部の箇所では立ち入りの規制がかかっています。このような状況下で、団体の活動に支障が出ないように国や県と連絡調整を行っています。また、今年度新たに静岡市市民活動団体ポータルサイト「ここからネット」がオープンしたため、河川アドプトプログラムのご案内を掲載し、ボランティアの募集を行っています。

13 麻機遊水地における自然ふれあい活動の推進では協議会関係団体主催により、11月末日現在自然観察会を6回実施しています。加えて、あさはた交流広場の指定管理者による年8回の子ども向け連続講座「あさはたマスター」が実施されています。

また、14 花苗等配布による緑化支援では、は6月、11月に花苗配付を実施し延べ569団体に配布しました。今後3月に3回目の配布を予定しております。

④まちなか自然ふれあい活動推進プロジェクトについては以上です。

○増澤委員長

ご意見がないようなので次の説明をお願いします。

○事務局（宮川）

⑤幼児期からの環境教育推進プロジェクトです。

15 こども園等への環境学習指導員の派遣では、前回、利用した園数と全体における割合についてご質問をいただいております。資料2をご覧ください。令和3年度実績としましては、延べ33回25施設に指導員を派遣しております。その他園長会での利用が1回ありました。内訳としましては、市立園への派遣は12回・10園となっており市立園全56園のうち約18%の園が利用したことになります。次に私立についてですが、3歳から5歳児が利用する認定こども園、保育園、幼稚園等は令和3年度4月1日現在、合わせて市内に136施設あり、私立園への派遣は、20回・14園でしたので、約10%の園が利用したことになります。市立・私立施設の合計としては、令和3年度実績では、約13%の園が利用したことになります。

今年度は、11月末日現在延べ38回28施設が利用しており、内訳としましては、市立園への派遣は23回・15園で、全56園のうち約27%の園が利用したことになります。私立園への派遣は15回・13園で、全136施設のうち、約10%の園が利用しています。市立・私立施設の合計としては、約15%の園が利用したことになり、昨年度実績より2ポイント増加しています。

また、参考資料2をご覧ください。環境学習指導員へのスキルアップ研修として、今年度あらたに「環境教育体験会」を開催しました。全三回に延べ33名が参加しています。次に16 沼上資源循環学習プラザにおける環境学習の実施事業は、11月末日現在まで66回実施したうち、30回がこども園等幼児の利用となっています。プログラムは、生ごみと竹粉を使ったたい肥作りや植物（カラムシ）を使ったハガキづくりを実施しています。

17 環境大学におけるリーダー育成事業は今年度より、1つのコースにまとまり幅広い内容を学べるようになりました。

また、前回ご質問をいただいた、環境大学の卒業生の活躍の場についてですが、市が場を提供したものとしては、しずも一沼上講座で、令和3年度は5名が計6回、今年度はこれまで2名が計2回講義を行っています。そのほか、環境大学の受講をきっかけに、県の森林環境教育指導者養成講座、谷津山友の会、竹林整備隊に参加したり、海岸清掃の団体を環境大学の仲間と立ち上げたりといった例が挙げられました。

18 こども園等に対する環境教育情報の提供事業では、今年度より新たに、生きもの元気通信を作成しています。参考資料3をご覧ください。昨年度から、「しずおか中部連携中核都市圏地域課題解決事業」の補助を受け、静岡大学と連携して幼児教育プログラムの開発に取り組んでいます。園での実践の中で撮影した写真や動画を使ってこども園の先生が取り組みたくなるような内容のプログラムを発信する内容となっています。第1号では、園庭が小さなこども園でも、生きものを飼育し観察できるように、簡易的なビオトープづくりを紹介しました。第2回では、子どもたちが昔ながらの草木染を体験することによって「植物から色が染められること」に気づき、自然の恵みを感じられる内容になっています。1月発行予定の第3号は「味噌づくり」です。子どもたちの反応や、先生がどのように子どもたちに

声を掛けるのがよいか分かるように、動画を作成し、一連の流れを見られるようにしています。こども園等の先生に、「意外と簡単に取り組める」と感じてもらい、日常的に自然とふれあえる活動を取り込むことを推進していきます。

⑤幼児期からの環境教育推進プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

事業 17、18 が○なのはどうか。

○環境創造課

事業 18 生きもの元気通信は、来年度までが体制整備と計画上なっている。順調に進んでいるが現在 2 回の発行であるため○という評価。事業 18 環境大学が○になっているのは、現在受講中で、修了生が何人かというところが確定していないが、順調に進んでいるため、見込みとして○とした。

○小南委員

生きもの元気通信のビオトープについて。学校ビオトープと呼ばれるものはなんでもありだが、本来のビオトープはこういうものではない。どちらかというと、これはアクアリウムかなという感じ。修正してくださいという意味ではなくて、今後の参考として。こういうものを表現するかということをご検討いただければ。内容はよい。

○増澤委員長

学問的にも、それから今まで発展してきた過程を考えても、きちんと言葉を使わなきゃいけないと思う。

○秋山委員

これはおっしゃるとおり完全にアクアリウム。陸地があればテラリウム。ビオトープは屋外じゃないとおかしい。ことばの使い方の問題で、やっていること自体はいいと思う。その辺を精査されるといい。

○環境創造課

ご指摘の通り。園へのわかりやすさを優先した。

○事務局（宮川）

⑥環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクトです。

19 水のおまわりさんによる水生生物調査は、22 団体、約 1,000 名が参加しました。調査結果については現在取りまとめ中です。今後市HP上で公開していきます。

20 自然観察会における生きもの調査における東海大学との連携事業は、コロナの影響から海浜植物観察会は実施しませんが、プランクトン観察会は感染対策に十分配慮したうえで8月に実施しました。シロウオの観察会は3月に実施予定で現在準備を進めているところです。

前回この事業について、×の指標の凡例を達成困難ではなく未達成としたほうがよいのではないかというご意見をいただき、今回より凡例の表記を見直しております。

次に、20 市民参加によるいきもの調査と 21 市民生きもの調査員養成講座についてです

が、昨年度より養成講座がスタートしたところですが、今年度より調査員としての登録が始まりました。昨年度と今年度の修了生約40名のうち、本日現在31名が登録しています。登録者には調査員証を渡すとともに、行政や市民活動団体が行う調査や研修、イベント、保全活動の情報を提供しています。参考資料4をご覧ください。調査員登録者に今日までお知らせした内容と参加人数の一覧と裏面が、生きもの調査員通信というメールマガジンの送付例となります。今後もコンスタントに関係団体を含めたイベントや調査について情報提供をしていく予定です。

また、今年度は、新規に、麻機遊水地周辺にて、調査員と共に麻機遊水地の指標種の調査を行いました。参考資料5-1をご覧ください。養成講座の魚類の講師をしていただいている県の鈴木さんと第1工区付近の巴川で、10月に市民生きもの調査員による魚類調査を実施しました。調査報告書、調査結果を載せてあります。

参考資料5-2をご覧ください。その他、第1工区にてカヤネズミの調査も実施しています。こちらは、今年度モニタリングサイト1000里地調査の新規サイトとして応募しており、その予備調査として実施しました。応募の結果は今月末に出る予定です。カヤネズミについては、現地調査のアドバイザーをお願いしているお二人が市の東部生涯学習センターの講座として、あさはた緑地で親子さん向けにカヤネズミノ講座を担当されていまして、そのご縁で、今後は講座を卒業された親子さんと一緒に連携して調査を行っていくこととなりました。まずは、来年2月に東部生涯学習センターが、カヤネズミの専門家である畠佐代子先生を招聘してステップアップ講座を実施するため、そこに生きもの調査員も一緒に参加させていただくことになっております。

来年度も調査を継続し、市民生きもの調査員の活動の場と、モニタリングデータの蓄積を行っていく予定です。

⑥環境モニタリング等の市民参加推進プロジェクトについては以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

生きもの調査員には、証明書のようなものはあるか。

○環境創造課

身分証サイズの登録証が発行される。調査のときに携行するようお願いしている。

○三宅委員

すごくいいが、幅が広い。その中から将来的には専門的な分野で、知識を得るような形にしないと人が育ちにくいのかなと、どれでも興味を持つが、それも分からないということになると思うので、その辺を今後考えたほうがいいと思う。実際に外に出てやるというようなものが進むと、皆さんもっと興味を持ってやっていける。

○増澤委員長

専門性について考えないと将来が開けないような気がする。

○環境創造課

この講座自体が昨年立ち上げたばかりで、まだ試行段階。今後課題やあるいは先生方のご指摘もいただき、時間がかかるかもしれないが、問題意識を持ちながら進めていきたい。

○事務局（宮川）

計画全体の進め方についても併せて説明いたします。資料6をご覧ください。

国の施策として、今年4月 30by30 目標を達成するために策定された 30by30 ロードマップが公表されました。これは、ご存じのように、生物多様性の損失を止め、人と自然との結びつきを取り戻すために2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標です。本市では、これを受け、4月に発足した 30by30 目標の達成を推進する 30by30 アライアンスに当初メンバーとして参加しています。また、30by30 目標を達成するため「保護地域以外で生物多様性に資する地域」OECMが示されています。このために環境省が生物多様性の保全に貢献する場所を「自然共生サイト（仮称）」として認定する仕組みを始めるのにあたり、今年度認定試行事業が実施されています。静岡市はこの自然共生サイト（仮称）試行後期に参加を表明し、麻機遊水地第1工区を候補として、申請を行いました。12月1日に審査が実施され、審査結果が今月末に通知される予定です。来年度から始まる本申請では、静麻機遊水地保全活用推進協議会が主体となって申請できるよう支援をしていく予定です。また、今後市内で自然共生サイト（仮称）に申請したいという団体の支援を行ってまいります。

また、現在開催されている COP15 モトリホルの結果を受けて、生物多様性国家戦略が改定されますので、令和5年度はそれに合わせて地域戦略の見直しを行う予定です。

リーディングプロジェクトの進捗状況と今後の進め方について、事務局からの説明は以上です。

意見聴取、質疑応答

○増澤委員長

モニタリング 1000 について、参加希望は市が出したのか。親子の集団では到底できない。取りまとめは？

○環境創造課

市が申請を出しているので、調査の取りまとめを行うのは市になる。アドバイザーとして ウェットランドクラブ、地球環境史ミュージアムのインタープリターの方がいる。市民生きもの調査員、東部生涯学習センターの講座を受講した親子、ウェットランドクラブの連携で行う。ウェットランドクラブの詳しい方は、カヤネズミのデータを蓄積し、今後の整備に活かしたいという意向があり予備調査にも毎回参加いただいた。

○増澤委員長

この調査では専門的な成果を要求される。そのつもりでやらないと長続きしない。

○三宅委員

継続して調査をしてやっていくことが一番大事。ヨシやアシが切られてカヤ原もカヤネズミもどんどん減っていて心配。カヤネズミを含めた保護を考えていくものにしてほしい。

○秋山委員

今のお話だと、この調査は、麻機遊水地の生態系の調査というよりは、カヤネズミという種の調査だと受け止めた。種の保護ではなく、地域全体の保全となると生態系そのものの保全ということになる。しかし、麻機遊水地は、整備された公園もあり、一部自然も残っているがまるきりの自然でなく、里山とも違う現代的な環境だと思う。それをどういう方向性を持って行こうと考えているのか。カヤネズミが生き残れる環境だということのアピール

していくのか。

OECM は国立公園等の保護地域を除いた生物多様性に資する地域ということだが、麻機遊水地は、昔からの生きものもいるが、外来種も多く入っている土地である。

その辺をもう少し説明いただきたい。

○環境創造課

まず、カヤネズミについては、麻機遊水地の指標種に定められており、ちょうどこのモニタリング 1000 里地調査の新規一般サイトの募集があり、調査内容を保証されたやり方で、データを蓄積してきたいと考え応募した。それをもとに今後カヤ原をどのように整備していけばいいのかという情報をあさはた緑地等へ提供していきたい。

次に、麻機遊水地全体が生物多様性に貢献するのかどうかについてだが、30by30 を実現するための手段として国際基準である OECM と環境省の自然共生サイトが挙げられているが、まず麻機遊水地はすでに鳥獣保護区となっているため、OECM には該当しない。しかし、環境省の自然共生サイトは、OECM に該当する区域でも申請が可能。申請にあたり、生物多様性の価値に関する基準が9項目示されている。第一工区は、ミズアオイ、タコノアシ、オオヤブノメ等希少種が確認されており、環境省によって重要湿地と認められているため、それを根拠として申請している。必ずしも手つかずの自然が残っているという環境でなくても自然共生サイトには申請できる。

○秋山委員

自然共生サイトに認定されると、どういうメリットがあるのか。

○環境創造課

現在、環境省によって検討経済的インセンティブについて検討がなされているところ。現実的には、国によってその地域での環境保全の取り組みが生物多様性に貢献するというお墨付きをもらえるということが大きなメリット。実際に、今回環境省が行った自然共生サイトの試行申請では、認定相当との評価を受けた民間企業が「当社の取組が国によって生物多様性に貢献すると認められた」ということをアピールしている。

○秋山委員

メリットについては理解した。つまり最終的に静岡市として、自然共生サイトと認定されることが目的ではなく、静岡市がやっていることを国に認めてもらおうということが目的。それでは、市としては麻機遊水地を将来的にどうしていくのかという目標をもっと明確に出してほしい。それがよくわからない。実際、麻機遊水地には外来種が多いが今後どうしていくつもりか。

○環境創造課

整備は環境創造課が直接行っていないので、整備に対してのアドバイスをしていくことになる。自然共生サイトに登録しても開発の制限はないが、5年ごとのモニタリングが義務付けられており、手法については検討されているところ。まずはデータを蓄積して、データを基づくアドバイスができるのではないかと。整備全体については今、みどりの計画と言うものを緑地政策課が取りまとめている。その委員の先生方からも自然共生サイト、OECM を取り込んでいくべきだというご意見をいただいて、計画の中にその要素を入れてもらっているので、連携できるのではないかと。30by30 目標に貢献することで、利用する市民に価値を感じてもらえるような情報発信をこれからしていかなければならないと考えている。

○増澤委員長

モニタリング1000に関しては、日本中いろんなところでやっている。考え方としては、日本の1000カ所を100年間連続してデータを取る。私はこれを最初に作る時の委員だった。里地里山は人間活動と絡んでいる。100年間みようととしても、人間の活動によってはね、0になることだってある。私は本当に専門でやっているのは、さらに高山帯をやっている。高山帯は多分、100年間ずっと見ていけると思う。人間活動と共生してやっていく場所がどう変化するかというのを100年間見るとことになる。そうすると非常に単純な方法で、何年にわたっても同じような調査をつづけられるというマニュアルが来る。そのマニュアル通りきちっとやっていくことになる。

今カヤネズミが生息している場所は少なくとも。モニ1000に入ってからにはある程度保護して行かないという状況になる。これが一つメリット。もう一つは取ったデータを国が管理するので取りっぱなしということはない。それが蓄積されて、誰でも見られるようになっている。データの管理、それに対するいろんなアプローチを国がやってくれると言うところがメリット。調査地として認定された場合は、それなりの覚悟が必要。

○環境創造課

第一工区については、自然を保護する場所、公園的な利用する場所ということで、ある程度将来性は保証されているのかなと思う。

○小南委員

自然共生サイトもモニ1000も、モニタリングすることが目的ではない。それを活用しないと意味がない。自然共生サイトも登録されることが目的ではなく、登録されることでこんなふうになるのだということがないという意味がない。

プロジェクトの①から⑥まで、これまでの実績を振り返りが必要。例えば、放任竹林の毎年毎年これだけ行いましたという数値だけではなくて、今までの累積の実績としてトータルで整備すべき放任竹林がこれだけあって、そのうちの何パーセントをこれまで整備できた、あるいは今整備中ですといった数値も来年度末の成果の見直しまでには知りたい。

その他の点についても。ふれあい活動、環境教育では、参加者の意識がどう変わったとか、これ続けることで、どういう具体的な効果があるのかをもう少しはっきり見える形で、来年末の見直し成果確認と言うところでやってほしい。そういった情報をまとめるのに時間かかるとお思いますので。今からお願いして、来年度末に向けて、今からできる範囲で準備いただきたい。

それから、先ほどから言われているが、モニ1000、自然共生サイトに参加することでという狙いがあるのかということも、もう少し明確な形で示すことが必要だと思う。

○環境創造課

今年度国の生物多様性戦略が改定されるのに合わせて来年度市の生物多様性地域戦略も見直す必要がある。放任竹林について、定量的に示すのは正直って難しい。どういったやり方があるのかも含めて検討して行きたい。30by30と自然共生サイトに登録する目的ですが、登録されたということを我々がやろうとしていることの後押しをしてもらうためのツールとして活用して行きたい。あさはた緑地では、生きもの調査養成講座であったり、生きもの調査であったりさまざまな環境教育のフィールドとして活用していく。国から認められた場所で活動ができることへの参加者のインセンティブ、モチベーションにつながるような

案内も検討したい。

○小南委員

竹林について、今指導している4年生の学生が、有度山全体の1970年から現在に至るまでの植生の変化について航空写真を使ってどう変わったかを研究している。航空写真は昔と違い高いものを買わなくても国土地理院が定期的に撮っているものを、精度が高いものは買わないといけないが、解像度が高くないものはフリーでダウンロードできる。それから昔の、例えば1945年の写真も全部ダウンロードできる。衛星写真を使うこともできる。それを使ってやらせると竹林はすごく簡単にわかる。人工林、里山の広葉樹の二次林に竹がポツポツ侵入しつつあるというのも解像度がそんなに高くない画像でもはっきりわかる。

そこで例えば、静岡市全域でやるとなると大変かもしれないが、竹林が多そうなエリアを選んで、例えば1970年頃はこうだったのが現代はこうなっているというのは、そんなに手間をかけずにわかる。実際に学生やらせたら、有度山全体で二、三日あればできる。竹林だけだったらすぐ簡単にできるので、プリントアウトして、ここは竹林だなと塗っていけば、1970年と現代でこう変わっている、里山二次林と人工林の中にもここに竹林が入っていると簡単にわかる。だからぜひそういったものも活用してもらえれば、そんなに手間をかけずに。竹林の広域的な現状と変化、昔こうだったのが、こんなに増えたとか、分かるので、ぜひ工夫していただきたい。

○環境創造課

ありがとうございます。正さっそく職員試にしにやらせて、ご指導を仰ぎに行くような場面もあるかもしれない。引き続きよろしくお願いします。

○小南委員

よろしかった学生の研究もお見せする。

○環境創造課

ぜひお願いしたい。

○秋山委員

先ほど30by30のところでは話題に出た麻機遊水地における指標種についてだが、これを決めるときは市民の方々が見つけやすいとか見やすいとか、あくまでそういう観点で選んだ種だと思う。そうすると、カヤネズミはいいが、魚の場合は、麻機遊水地には、まだホトケドジョウがいる、反対に外来種で、在来種と共生できないブラックバス、ブルーギルもいる。じゃあメダカがまだ残っているので、カダヤシと共生できないのでどうするかとか、タイリクバラタナゴのようなほかとの関連が無いものは放っておくとか、ある程度種ごとにきちんと計画を立てる必要がある。最終的に、環境局だけでは決められないかもしれないが、麻機遊水地をどうするという方向性をきちんとする必要がある。ただ、闇雲に大事にしましよっただけではいけない。どういう方向性に市は持っていきたいのかをきちんと詰めて、それに対して国も応援してくれているというストーリーにしていた方がいいのではないかな。特にあさはた緑地は都市型の公園なので外来種を入れないというのは無理。もし入ったときはどうするか、どこまでは許すか、どこからは駆除するかというラインを決めた上で調査をして、ちゃんとうまく行っています、やっぱり無理でしたというふうにはしないとけない。ただこれがいた、いなくなったと、目標がない。そこについては、もっと大きいところで議論しないとけないのかもしれないが、そう感じた。

○増澤委員長

いろいろご意見頂いたが、これからのことをどうするかという議論に入っている。来年度一年間このままやってみて、その成果の確認と見直しがある。資料2の図だと、この10年間のプロジェクトのうち、成果を23年の後半に確認して見直せるところを見直して次に進めましょうとなっている。

小南先生から最初に言っていただいた点。この10年間の計画の内の23年の後半の成果の見直しを、それ以前にやっていたことも入れて考えていかないと、成果の見直しに結びつかないのではないのかというご意見だった。

たしかに、竹林の問題もそう。一年後にはその前のことも考慮に入れて、成果見直しにした方がいいということを事務局で考えていただければありがたい。

○環境創造課

持ち帰って実際に作業を進めながら考えなければ結論は出ないかなというのが正直なところ。いただいたご意見、ご指摘を踏まえて、作業を進める中で、いろいろご相談したり、ご指導いただいたりしたい。

○増澤委員長

結構課題が増えてしまったわけだが、その線をお願いします。

(2) その他

○事務局（宮川）

いきもの散策マップは、今年度麻機遊水地の第3工区に第1工区を加えた「麻機遊水地コース」と、クレ射撃場前の松ヶ下橋から平澤寺、日本平に遊木の森を加えた「日本平コース」を作成しています。2月に完成し、3月に印刷、配布の予定です。

今年度は、新たに紙で印刷したものにQRコードを掲載し、そこからリンクしている市HP上にて、「〇〇コースで見られるその他の生きもの」としPDFで公開し、紙のマップ上に載せきれなかった生きもの写真と説明をWEB上でDLできるようにします。

また、これまで作成した29コースについては、市HP上でDLできるほか、イベントでのブース出展の際に、周辺のコースを置いたり、研修会、自然観察会の参加者に配布したりするなど、より多くの方に周知、活用できるよう努めています。

来年度の散策マップの作成は、平成24年度に初めて作成した「いきもの散策マップ」の中から2コースを選択し、モニタリング調査によるデータ収集及び、生きものの写真を追加できればと考えています。事前に三宅委員に候補となる3コースを選んでいただきました。来年度の作成にむけて、各コースの内容について、またどれがよいかなどご意見を伺いたいと思います、どうぞよろしく願いいたします。

意見聴取、質疑応答

○三宅委員

高山市民の森、清水森林公園ではどうか。

○増澤委員長

井川勘行峰もとても勉強になるが。

○環境創造課

市としては、高山市民の森、清水森林公園だと配架できる施設があり、ありがたい。

○増澤委員長

以上をもって議題が終了したため終了する。司会を事務局の方にお返しする。

○環境創造課

委員長、委員の皆様は、長時間にわたり誠にありがとうございました。今回この場でいただいたご意見については次回の委員会で報告させていただきたい。

なお、議題の中で話のあった国の補助金について補足する。環境省が実施する生物多様性保全推進支援事業で原則2年、ただし終了年度に継続性が高いと認められると1年に限り延伸が可能ということで、最大3年間補助を受けられるものとなる。

以上持ちまして、令和4年度第1回生物多様性地域戦略専門家検討委員会を終了します。ありがとうございました。